令和５年第１０回
小坂町農業委員会会議録

令和５年１０月５日（木）９時００分役場会議室において招集した。

１．出席委員（７人）は次のとおりである。

１番　安　保　清　栄　　５番　木　村　　功　　６番　宮　舘　秀　樹
７番　奈　良　延　浩　　８番　本　田　立　子　　９番　中　村　　仁
10番　亀　田　静　子

２．欠席委員（３人）は次のとおりである。

２番　中　村　修太郎　　３番　阿　部　龍　平　　４番　小　舘　康　弘

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長　　木　村　則　彦
事務局長補佐　相　馬　一　之

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐　相　馬　一　之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

７番　奈良延浩　　９番　中　村　　仁

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１　報告　第１７号　土地賃借料の変更について
第１　報告　第１８号　秋田県農業会議第６回臨時総会について
第１　報告　第１９号　令和５年度農業者年金加入推進特別研修会について
第１　報告　第２０号　令和５年度市町村農業委員会地区別研修について
第１　報告　第２１号　秋田県農業委員会女性協議会第１９回総会及び令和５年度第２回研修会について
第１　報告　第２２号　令和５年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者・事務局長会議について
第２　議案　第　９号　非農地証明願について
第３　決定　第１２号　小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議　長（亀田）　定刻になりましたので、これから令和５年第１０回の総会を始めたいと思います。
出席状況について、報告をお願いいたします。
（９：００）

事務局　７名出席です。

議　長　只今の出席者は７名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。７番奈良延浩委員、９番中村仁委員の両名を指名いたします。
（９：０１）

議　長　それでは議事に入ります。日程第１、報告第１７号について、事務局より説明を求めます。

事務局　日程第１報告第１７号を説明いたします。
４ページをお開き下さい。令和５年８月１８日に、秋田県農業公社から土地賃借料の変更についての通知がありましたので報告いたします。

５ページからの通知により、７名分の賃借料の更新について説明しました。
以上で報告第１７号の説明を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：０５）
議　　長　再会します。
（９：１７）
議　　長　報告第１７号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１７号を終了します。
（９：１８）
議　　長　次に日程第１報告第１８号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第１８号について説明いたします。
２０ページをお開き下さい。令和５年８月２５日に、秋田市で行われた標題の臨時総会へ亀田会長、事務局１名（随行）が出席しました。２３ページをお開き下さい。臨時議会の議事は、理事の補充についてです。２３ページから２４ページのとおり、４名の方が理事として承認されました。
以上で報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：１５）
議　　長　再会します。
（９：２０）
議　　長　報告第１８号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１８号を終了します。
（９：２１）
議　　長　次に日程第１報告第１９号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第１９号について説明いたします。
２７ページをお開き下さい。令和５年８月２９日に、秋田市で行われた標題の特別研修会へ亀田会長、本田委員、佐々木推進委員、事務局１名が参加しました。研修の内容については、資料を事前に送付させていただきましたので、内容については説明を省略いたします。
以上で報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：２２）
議　　長　再会します。
（９：２４）
議　　長　報告第１９号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第１９号を終了します。
（９：２４）
議　　長　次に日程第１報告第２０号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第２０号について説明いたします。
３２ページをお開き下さい。令和５年９月１日に、大館市で行われた標題の研修会へ、農業委員８名、推進委員３名、事務局２名が参加しました。ほぼ全員参加し

ており、欠席の方については資料を配付してますので、研修の内容等については説明を省略いたします。
以上で報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：２５）
議　　長　再会します。
（９：２６）
議　　長　報告第２０号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２０号を終了します。
（９：２７）
議　　長　次に日程第１報告第２１号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第２１号について説明いたします。
４１ページをお開き下さい。令和５年９月４日に、秋田市で行われた標題の臨時総会及び研修会へ、亀田会長、本田委員、佐々木推進委員、事務局１名が参加しました。４４，４５ページをお開き下さい。臨時総会は、女性協の事業計画等について審議され、全て承認されました。５３ページをお開き下さい。役員については、全員が再任となりました。
５６ページをお開き下さい。臨時総会後に開催された研修会は、活動記録簿の書き方についての説明と農地法３条、４条、５条についての説明がありました。
以上で報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：２８）
議　　長　再会します。
（９：３４）
議　　長　報告第２１号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２１号を終了します。
（９：３５）
議　　長　次に日程第１報告第２２号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第１報告第２２号について説明いたします。
６１ページをお開き下さい。令和５年９月１４日に、大館市で行われた標題の会議へ、亀田会長、宮舘職務代理者、木村事務長が出席しました。
「食料・農業・農村基本法見直しの概要について」の情報提供がありました。
協議については、１１月４日に開催される農業委員会大会についての開催運営（案）及び議案（案）について審議されました。
６４ページからの議案について大会当日審議されます。その案を元に最終の２次案を皆様へ送付させていただいておりますので、詳細説明については省略させていただきます。以上で報告を終了いたします。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：３６）
議　　長　再会します。
（９：３７）
議　　長　報告第２２号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第１報告第２２号を終了します。
（９：３８）
議　　長　次に日程第２議案第９号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第２決定第９号を説明いたします。
今回は非農地証明願いの案件が、１件です。
７３ページをお開き下さい。申請者は、小坂字のＡさん、小坂字上前田１筆で、登記地目が田。現況地目は宅地です。
８０ページをお開き下さい。平成２年に５条の許可が出て、駐車場工事は完成していますが、現在に至っております。８４ページより位置を説明しました。
以上で日程第２議案第９号の報告を終了します。
議　　長　ここで、暫時休憩します。
（９：３９）
再会します。
（９：４４）
議　　長　議案第９号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第２議案第９号を終了します。
（９：４５）
議　　長　次に日程第３決定第１２号について、事務局より説明を求めます。
事 務 局　日程第３決定第１２号を説明いたします。
今回は案件が、１件です。
８４ページをお開き下さい。設定する者がＢさん１筆、Ｃさん１筆、Ｄさん１筆、Ｅさん４筆、Ｆさん２筆の個人５名、受ける者が小坂町の株式会社Ｇ、新規賃貸借権で、３年契約です。
８６ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
議　　長　以上で日程第３決定第１２号の報告を終了します。
ここで、暫時休憩します。
議　　長　（９：４９）
再会します。
議　　長　（９：５７）
決定第１２号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
議　　長　ないようですので、よろしいでしょうか。
各 委 員　はいの声あり。
議　　長　それでは、日程第３決定第１２号を終了します。
総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第１０回総会を終了します。
（９：５８）